

ふじのくに芸術祭協賛事業の募集

1 届出期限 事業開始日の1か月前

2 提出物

- (1) ふじのくに芸術祭協賛事業登録届出書（別紙様式1）
※届出書様式については「ふじのくに芸術祭」ホームページからダウンロードできます。
- (2) 掲載用画像（J P E Gデータによる）

3 提出方法

- (1) 電子メールによる提出
メール送信先アドレス：arts@pref.shizuoka.lg.jp
※表題は【(事業名) 芸術祭協賛事業登録】としてください。
- (2) 郵送による提出
送付先：〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課 ふじのくに芸術祭担当
※封筒に「ふじのくに芸術祭協賛事業登録」と記載してください。

4 協賛事業の登録

届出により登録を受付後、受理通知をお送りします。

5 名義の表示

- (1) 届出事業のチラシ・ポスター・ホームページ等に「ふじのくに芸術祭」ロゴの表示をするよう御協力ください。データはふじのくに芸術祭ホームページに掲載しています。
- (2) 名義を表記する場合は、「ふじのくに芸術祭協賛事業」としてください（文字サイズ、フォントの指定はありません）

6 協賛事業の情報掲載

ふじのくに芸術祭協賛事業については、県文化政策課ホームページ等へ情報を掲載します。

7 報告

- (1) ふじのくに芸術祭協賛事業完了報告書（別紙様式2）
- (2) 「ふじのくに芸術祭協賛事業」の名義を使用したチラシ・ホームページの写し等
※事業完了後1か月以内に提出願います。封筒に「芸術祭協賛事業完了報告」と記載してください。